

議案第 70 号

令和 4 年度久御山町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 3 号）

令和 4 年度久御山町の国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,223 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,017,878 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 12 月 9 日提出

久御山町長 信 貴 康 孝

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
3 府 支 出 金	
	1 府 補 助 金
5 繰 入 金	
	1 一 般 会 計 繰 入 金
歳 入	合 計

歳出

款	項
1 総 務 費	
	1 総 務 管 理 費
2 保 険 給 付 費	
	7 傷 病 手 当 金
歳 出	合 計

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
1,430,694	378	1,431,072
1,430,694	378	1,431,072
133,684	845	134,529
123,684	845	124,529
2,016,655	1,223	2,017,878

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
11,963	845	12,808
5,901	845	6,746
1,421,395	378	1,421,773
300	378	678
2,016,655	1,223	2,017,878



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 府 支 出 金	1,430,694	378	1,431,072
5 繰 入 金	133,684	845	134,529
歳 入 合 計	2,016,655	1,223	2,017,878

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	11,963	845	12,808
2 保険給付費	1,421,395	378	1,421,773
歳出合計	2,016,655	1,223	2,017,878

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国府支出金	地方債	その他	
0	0	0	845
378	0	0	0
378	0	0	845

2 歳 入

(款) 3 府支出金

(項) 1 府補助金

目	補正前の額	補正額	計
1 保険給付費等交付金	1,430,694	378	1,431,072
計	1,430,694	378	1,431,072

(款) 5 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金	123,684	845	124,529
計	123,684	845	124,529
歳入合計	2,016,655	1,223	2,017,878

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
2 特別交付金	378	・特別交付金

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
3 職員給与費等繰入金	845	・職員給与費等繰入金

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	4,508	302	4,810				302
2 連合会負担金	1,393	543	1,936				543
計	5,901	845	6,746				845

(款) 2 保険給付費

(項) 7 傷病手当金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 傷病手当金	300	378	678	378			
計	300	378	678	378			
歳出合計	2,016,655	1,223	2,017,878	378			845

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
12委託料	302	一般管理一般事務費 12 委託料 ・システム改修等	302 302
18負担金、補助 及び交付金	543	連合会負担金 18 負担金、補助及び交付金 ・国保連合会負担金	543 543

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
18負担金、補助 及び交付金	378	傷病手当金 18 負担金、補助及び交付金 ・傷病手当金	378 378

